

第 1 回における委員からのご意見

- 論点全体について
 - ・ 論点に細かい節をたててはどうか。
 - ・ 論点を個別に議論するか、総論とするか含め整理してほしい。

- 現行の国土利用・土地利用制度の課題、あり方
 - ・ 国土形成計画・国土利用計画をどう実施していくか、現実の中でどうやっていくかという話が多いが、複合的施策と選択的利用を実施する上で、どうしても現行制度が足かせになってしまうと思う。実際に何をやるのかという点も必要だが、制度そのものをどうするかについても議論が必要ではないか（例えば、現行の 5 地域のあり方など柔軟に）。
 - ・ （足かせになるという話があったが、）現行制度で何ができるのか、何が足りないのかを整理する必要がある。連携というのがキーワードだが、協定の手法、誘導の手法の中でどこまででき、何が足りないのか。

- 議論の対象
 - ・ （国土形成）計画のターゲットを明確・具体化することを考えたい。

- 様々な目的間の調整の課題
 - ・ 社整審の環境部会でも国レベルになると再生可能エネルギーの議論においても、各部署の権限があってもどうしても CO2 の削減のみの政策論に終始してしまい、国土とのつながりが見えてこない。一方で、国レベルでどう進めるかという視点も重要である。ただ荒廃農地を湿地として再生などのような個別問題に対し突っ込んだ議論ができるのか。各ヒエラルキーをつなぐ制度論が必要ではないか。
 - ・ 鳥獣被害を考える際、垂直、水平（農地、宅地等）それぞれの視点で管理することが必要。きっとほかの問題でもそうだろう。

- 土地利用調整・土地利用規制の課題
 - ・ 使えるのに使えない土地が多いのでは、規制のせいで使えない土地もあるのでは。風力発電の例だが、農地の規制が邪魔をしていて、近年森林地域に施設が出来ている状況を聞いた。規制がアンバランスである気がする。そのような問題をまずは委員会や事務局で棚卸ししていく必要がある。企画部会で話がでた創造的活用、さまざまな形で利用していく。

- 国土利用における国・県・市町村の役割分担
 - ・ 国、都道府県、市町村の各レベルで国土利用のヒエラルキーがありそれぞれが分担する形になっているかと思う。
 - ・ (再掲)鳥獣被害を考える際、垂直、水平(農地、宅地等)それぞれの視点で管理することが必要。きっとほかの問題でもそうだろう。

- 自治体における現状を踏まえた支援策
 - ・ 自治体レベルでは、個別に問題を紐解いていく財源も人手もない。自治体がうまく複合的施策・選択的な国土利用がうまくできるような仕組みづくりが必要。

- 主に災害リスクを考慮した地域の土地利用調整の課題
 - ・ 国土を広い地域の観点からみること重要だが、誰が決めるのかということも重要。どこに住むのかを誰が決めるのかの議論は危険な部分もある。あるコミュニティの意向をどれだけ反映するのか。ガバナンスをどうするかということも考えていかなければ。
 - ・ p.31の図について、3つの円があるが、前提として居住はどうするかという視点があるだろう。岩手県においては最近災害に見舞われているが、例えば岩泉の山間部の孤立集落において土砂災害により道路も被災し、今後どうするかという話がでてくる。人間居住の観点からすると、利便性の高い下に降りてきて、通い耕作をするなどといったことも考えられる。集落を下に移すこともセットでやり、道路は農林道レベルでよいという創造的復旧をすることも必要ではないか。洪水の場合も同じ、もう一度今の土地に立て直すより、安全な場所につくることも考えるべき。国土管理という視点に含まれるかもしれないが、危険なところに住まわせない、被災したところを別の場所で復旧することもあるのかもしれない。
 - ・ 中越地震の際、民間がほぼタダで現場に入ったが、東日本大震災のころになると、建設会社の体力もなく、同じようなことができなかった。そのような中で、切り捨てるとはいえないが、手をかける度合いの軽重について考える必要があるが。冬に山を下りることは昔からやっていた。
 - ・ 有珠山の噴火の際、温泉街を移転させるという話もあったが、うまくいかなかった。住む権利は平等ということが前提だからだろう。だが、将来的にはここまでは守れる、あとは個人の責任とできないか。地域合意のなかでより安全な地域に住むといった議論ができないか。
 - ・ 気候変動への対応での河川砂防技術基準の議論の中でも、計画水準までは平等という議論をしているが、計画以上のものが起こることを前提に対策を考える必要がある時代になった。確率を上げる議論をしては財政的にもたないが、どこは氾濫させてという議論はまだできていない。将来的な議論に委ねるしかない。

- 地域の目指す土地利用の方向性(地域のレジリエンス向上)
 - ・ 社会と経済のレジリエンスは、本来は回復力。その意味で地域のレジリエンスを高めるような方向に土地利用施策を持っていくべきではないか。

- 災害リスクを踏まえた土地利用の推進方策-災害リスク情報の共有
 - ・ 選択的利用は、危険な土地から安全な土地へ人口集約するのは良いこと。安全な土地を選び、安全に住まうことが必要だが、昨年豪雨災害に見舞われた常総市においては、市民の6割はハザードマップを見ていないということが分かっている。きっと全国的にも過半数はハザードマップ知らないのでは。国民一人一人が災害リスクを認識して、選択することができるようになる必要がある。
 - ・ 資料にはないが、選択的国土利用については、宅地建物取引時の重要事項説明制度において、取引時にどう土地か説明する義務が課されている。一人ひとりが災害について知ってもらうためにも、不動産取引の場面で説明すべき。ただ、取引を介さない場合は知る機会がないので、相続等、所有者が変わるタイミングで、どう土地か知ってもらい、そこに住み続けることができるか考える機会とすべき。

- 複合的観点（災害と環境）を考慮した土地利用
 - ・ GI やEco-DRR という概念もあるが、具体的にどう使うか、人口が減らない・増える土地でどうやって自然生態系を活用した防災・減災ができるか。Eco-DRR の考え方、自然環境の復元という観点も含んでいる。生物多様性保全、使われない土地をどうするか、自然公園国立公園にして、観光資源にするなど、2倍3倍おいしい話をどこでやっていくか。自治体首長もGI やEco-DRR すばらしいですねと総論賛成だが、実際にはできないという話も多い。将来の災害を低減する際に何らかのインセンティブも必要ではないか。

- 土地の所有、居住の観点
 - ・ 国土・土地と景観、空間は切り離せないが、景観には主観が入る。主観的な価値を統合するだけでなく、土地の所有・居住といった観点からの整理もしたい。

- 土地の管理責任、国の役割
 - ・ 誰も管理できない土地や放置された土地、いわゆる選択されない土地を誰がどう考えるかといった点は論点にいれられないか。
 - ・ 規制で使えない土地がある一方、国土全体で創造的活用は無理ではないか。公共施設の統廃合、公益的不動産自体も自治体からどんどん減らしていこうという動きがある。必要ないものは管理から外すといったことが起きてくる。必要ない土地について、最終的に国土を誰が面倒みるかといえば、国しかないだろう。国としてのスタンスを根本的な課題として提示していくことは、専門委員会につきつけられた究極の課題ではないか。選択的利用は重要な概念。主体をしっかりとらえ、国は何をすべきか、する必要がないのか、自治体はどうか、考えていくべき。

- 国土管理の目標、モニタリングについて
 - ・ 何の指標がどうなったら上手くいくと言えるのか、そういったことが見えてこない。国土管理の視点から何をみるか、何をもって美しい・持続可能な国土といえるのか。p.6の南海ト

ラフ地震の被害推計は余りにも衝撃的すぎて、もういいとなってしまいが、一方で人口減少下で自然環境・防災の視点でうまく土地を使って被害を避けることもできる。(指標の一例であるが) 数十年後の被害推計を半減させられるような、国レベルの目標が欲しい。何を目指さなければいけないのかが、今は見えてこないので考えないといけない。

- ・ 使わない土地については、使わないことが良い(広くなる)といった視点もある。

- 国民参加の国土管理、国土の国民的経営

- ・ 共助の視点もあるのではないか。
- ・ 地方・農山村においては地域運営組織によって広い意味での共助の部分ともいえるような経営をしている。特に、平成の大合併によって中心都市と合併した周辺の旧町村地域では、地域運営組織が指定管理をうけて運営している例がある。合併市町村のレベルより、もう少し下のレベルで考えるべき。
- ・ 論点(案)に関わるが、持続的に土地利用するためのコストを賄うために、その土地で収益をあげるかという視点が必要。国土の国民的経営、「経営」という言葉が入っているが、最近では公費を投入するだけでなく、公園ではパークマネジメントというのがあり、持続的に土地を利用していくために、どう収益をあげるか、土地を経営していくかという視点が今日の説明には少なかった。
- ・ 公的な主体だけでなく、さまざまな地域・団体があり、国土の国民的経営という言葉も第4次国土利用計画でも打ち出しているが、どの程度効果があったのかわからない。これまでの実績も踏まえて考えたい。

- 検討の背景・前提-地球温暖化

- ・ 昨年度の国土計画のあと、地球温暖化の適応計画を11月に策定しているが、その視点を加味しても、災害リスクが高い国土で、人口減少のなかでどうリスクを減らすか。(※気候変動の影響への適応計画 平成27年11月27日閣議決定)

- 検討の背景・前提-財政制約

- ・ 財政制約が厳しい中で、どう政策を展開していくべきか。雲仙普賢岳の噴火の際、何千億かけて復旧するより、何百万ずつ配って安全な所に住んでもらうほうがよいのではという意見があった。今回の資料は人口減少の視点が強いが、財政制約の観点から何ができて、何をしないかの原則といった大局的な議論すべき。

- 検討の背景-再生可能エネルギー

- ・ 太陽光パネルの話だけでなく、風力発電やダムのかさ上げ、地熱等他の再生可能エネルギーも議論に入れるべきではないか。自然エネルギーについてはやや議論の範囲がせまいように感じる。

- 人口減少度合いのイメージ、空間的広がり
 - ・ (2050年人口減少メッシュ) 我が国の国土の姿があるが、全国均一に人口減少するわけではなく、持ちこたえる地域もある。数値イメージをもって、その度合いによって施策を議論すべき。その際、空間的広がりも考慮する必要があるが、沿岸部が津波にやられたとき、支援側にまわる内陸の都市のような、分担についても議論できると良い。